

# 長岡版広域道路ビジョン策定業務委託 簡易評価型プロポーザル参加説明書

## 1 業務の概要

### (1) 業務の目的

本格的に到来する少子高齢化の波は本市にも押し寄せており、今後、本市がさらなる発展を遂げるためには、人口減少に歯止めをかけ、地方創生を推進していくことが喫緊の課題である。

関越・北陸自動車道の結節点、さらに国道 8 号、17 号も通るなど交通の要衝という交通利便の優位性を最大限活かしながら、今後は市民が夢と誇りを持てる「まちづくり」を進めていく必要がある。

本業務は、長岡及び中越地域全体の発展を図るため、開府 400 年を契機に、これまで検討を進めてきた広域基幹道路構想を体系的に整理し、将来目指すべき「長岡版広域道路ビジョン」としてとりまとめるものである。

なお、この「長岡版広域道路ビジョン」は期間を定めた計画ではなく、将来的な方向性と段階的整備の考え方を「道路版 100 年の計」として示すものである。

### (2) 業務内容

上記目的を達成するため、以下に記載する項目を業務内容の参考とし、具体的内容や業務実施手法等は、プロポーザルによる特定業者の提案に基づき決定する。

なお、提案にあたっては、平成 26 年度から平成 29 年度に本市が実施した検討業務成果を参考にするものとする。

#### 《項目（参考）》

ア 背景、目的の整理

イ 位置付けの整理

ウ 現状把握と課題の整理

エ 基本的方向性の検討

オ 段階的整備方針（短期、中期、長期）の検討

カ 懇談会支援（4 回）（懇談会資料作成、懇談会への出席、議事録整理）

※運営は含まない。

※委員への報償費含む。（9,100 円×4 回×14 人）

キ パブリックコメント支援

#### 《既存の業務委託成果（参考）》

ア 平成 26 年度 長岡都市圏交通円滑化総合計画

イ 平成 26 年度 土政委第 2 号 広域基幹道路構想策定業務委託

ウ 平成 27 年度 土政委第 8 号 広域基幹道路整備効果分析業務委託

エ 平成 28 年度 土政委第 3 号 広域基幹道路波及効果調査分析業務委託

オ 平成 29 年度 土政委第 6 号 広域基幹道路整備計画検討業務委託

※成果の公表は、5 月 25 日まで土木政策調整課にて行います。

(3) 履行期間

契約締結日 ～ 平成31年3月31日を予定しています。

(4) 業務実施上の条件

配置予定技術者に対する要件は、以下のとおりとします。

ア 配置予定技術者の資格等

(ア) 管理技術者

- ・ 技術士（総合技術管理部門）
- ・ 技術士（建設部門）
- ・ R C C M（都市計画及び地方計画部門）

(イ) 照査技術者

- ・ 技術士（総合技術管理部門）
- ・ 技術士（建設部門）
- ・ R C C M（都市計画及び地方計画部門）

イ 配置予定管理技術者に必要とされる同種又は類似業務等の実績

(ア) 同種業務：道路計画に関する広報資料を作成した業務

(イ) 類似業務：公共事業に関する広報資料を作成した業務

(5) 成果品

成果品は次のとおりとする。

報告書（A4版簡易製本）1部、電子データ（CD-R）1部

## 2 受注者の選考

簡易評価型プロポーザルにより受注者を選考します。

## 3 提案書の作成

(1) 提案書作成上の基本的事項

本プロポーザルは、「長岡版広域道路ビジョン」の策定における具体的な取組手法や検討手法、市民への公表資料の創意工夫について提案を求めるものであり、成果品の一部の作成や提出を求めるものではありません。

(2) 提案書の作成方法

下記事項について、資料を作成してください。

ア 業務実施体制（様式-2）

本業務の実施体制を記載してください。

また、当該業務の一部を再委託する場合は、その内容と予定される再委託先を記載してください。

イ 業務管理技術者の経歴（様式-3）

本業務の業務管理技術者について、氏名及び所属・役職、経歴、類似業務の実績（3件まで）、

新潟県内での業務実績等を記載してください。

ウ 業務管理技術者の過去5年間の類似業務実績について（様式－4）

予定される業務管理技術者が過去5年間に従事した類似の業務実績のうち1件について記載してください。なお、当該実績がない場合は「なし」と記載してください。

エ 業務費用見積り（様式なし）

オ 取組方針や業務実施手法等について（様式なし）

(3)に規定する書式により、取組方針や実施手法、検討の素案、作業体制、工程等についての提案を記載してください。なお、提案書の作成にあたっては、最低限、下記テーマに対する取組方針を記載してください。

- ・ 本業務に取り組む基本的な考え
- ・ 策定までの視点や作業工程

(3) 提案書の書式

- ・ 提案書の用紙サイズはすべてA4判とします。
- ・ 表紙、様式－2～4及び見積書を1式として縦版左上1箇所ホチキス止めとし、1部提出してください。表紙の様式は任意とし、記載事項は、業務名、会社名とします。
- ・ (2)オの取組方針等について、10ページを上限とし、片面印刷、縦版左上1箇所ホチキス止めとし、5部提出してください。カラーでもモノクロでも構いません。なお、この提出資料への会社名の記載や、会社名を推測できるような表記については禁止します。

(4) 業務量の目安

本業務の規模は、700万円（税込み）以内を予定しています。

#### 4 書類の提出方法、提出先及び提出期限

(1) 参加意思表明書（様式－1）

ア 提出方法

持参又は郵送、FAX、電子メールのいずれでも結構です。提出期限までに必着とし、持参以外の場合は必ず着信を確認してください。

イ 提出先

長岡市土木部 土木政策調整課 広域基幹道路整備推進室

住 所 〒940-0062 長岡市大手通り2丁目2番地6 ながおか市民センター4階

電 話 0258-39-2307（直通）

FAX 0258-39-2273

e-mail doboku-seichou@city.nagaoka.lg.jp

ウ 提出期限

平成30年5月18日（金曜日）午後5時00分

(2) 提案書

ア 提出方法

持参又は郵送で提出してください。提出期限までに必着とし、郵送の場合は必ず到着を確認してください。

イ 提出先

(1)と同じ

ウ 提出期限

平成30年5月25日（金曜日）午後5時00分

## 5 ヒアリング

(1) 期日

平成30年6月11日（月曜日）午後1時30分より

(2) 会場

ながおか市民センター3F 3B会議室

(3) 実施要領

ヒアリングの参加者は3名までとし、説明者は配置予定の業務管理技術者としてください。

ヒアリングの時間等は、プロポーザル参加意志表明書の提出により参加事業者が確定後、別途通知します。ヒアリングの順は提案書の提出順とします。

(4) その他

提案書提出者が多数の場合、提案書の内容を審査し、ヒアリング対象者を選定することがあります。この際、非選定となった者は特定しないものとし、直ちに非特定の通知をします。

## 6 本説明書の内容についての質問受付、回答

(1) 質問は、文書（様式自由、ただし用紙サイズはA4判）により行うものとし、FAX、電子メール（PDF形式かDOC形式の添付ファイル）のいずれかで行ってください。なお、文書には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話・FAX番号、メールアドレスを記載してください。

ア 提出先：4(1)イと同じ

イ 質問受付期間：平成30年5月21日（月曜日）午前9時00分から午後5時00分まで

(2) 質問に対する回答は、平成30年5月24日（木曜日）午後5時00分までに、参加意志表明書を提出した全社にFAXにより行います。

## 7 選考方法

本市職員で組織する選考委員会において、提案書の内容とヒアリング結果を総合的に評価し、提案者を特定します。この場合において、見積金額が3(4)に記載する委託金額を超えている場合はその他の評価に関わらず特定しません。

## 8 選考結果の通知

(1) 特定、非特定の通知は参加全社に通知します。

- (2) 特定されなかった事業者に対しては、非特定理由を付して通知します。
- (3) 非特定通知を受けた事業者は、通知を受けた日から起算して5日以内（休日を含まない）にその理由の説明を書面で求めることができます。
- (4) 上記(3)の回答は、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して5日以内（休日を含まない）に書面により行います。
- (5) 非特定理由の説明書請求の受付場所及び受付時間は以下のとおりです。
  - ア 受付場所：4(1)イと同じ
  - イ 受付時間：午前9時00分から午後5時00分まで

## 9 その他の留意事項

- (1) 提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とします。
- (2) 提案書に虚偽の記載をした場合、著作物の不正使用等不法行為が発覚した場合、その提案書は特定しません。また、特定後に発覚した場合はその決定を取り消すものとします。この場合において、選考結果が次点の事業者の提案を特定するものとします。
- (3) 提出された提案書は返却しません。
- (4) 特定された提案書に記載した内容についての著作権は、当市に帰属するものとします。
- (5) 参加表明書及び提案書に記載した業務管理技術者は、原則として変更できません。ただし、病気、死亡、離職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の業務実施能力があるとの了解を発注者から得なければなりません。